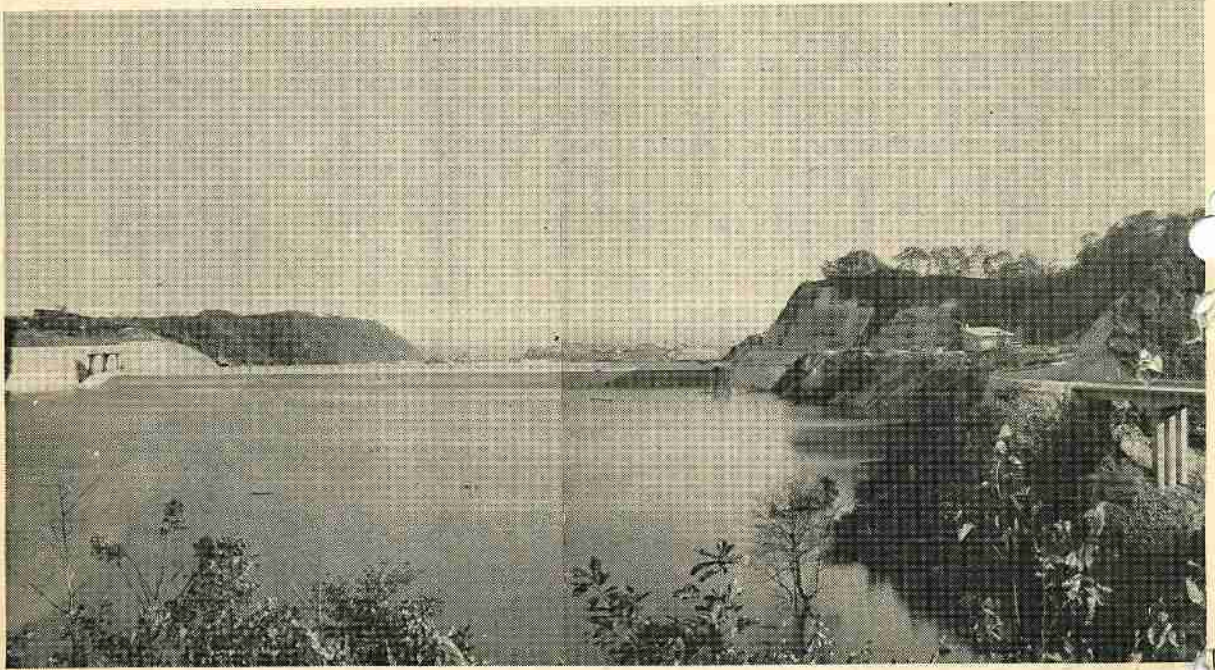


① 広報のほりべつ



11月号 No. 97号

海に見えるダム完成

送水開始する

昭和三十六年より六ヶ年計画で建設していた幌別ダムは、このほど完成し、十一月一日から送水を開始しました。

このダムは、道央地帯の新産業都市として、管内の工業開発規模が増大している現在、工業生産に必要な工業用水を供給するため、登別町宇川上に建設されたものです。

千百二平方キロメートルの湛水面積には、十月より貯水され、青々とした水面は、海に見えるダムとして目をみはるものがある。

町の人口	
男	二二、三五九人 (一〇四増)
女	二〇、七五六人 (二五増)
計	四二、一一五人 (二二九増)
世帯数	一一、〇五九世帯 (八六増)

(十月末現在)
先月との増減

年末金融をご利用ください

申込みは10月20日～12月20日

相互銀行、商工信用組合、信用金庫
融資条件
①資金使途 運転資金

毎年実施している中小企業者に対する「年末金融」を今年も受け付けをおこないます。
この年末金融は遊興娯楽事業者を除く中小企業および、中小企業協同組合法に基づく組合であれば融資が受けられますので、期間内に取扱い金融機関に申込みください。
取扱金融機関
拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行、北海道

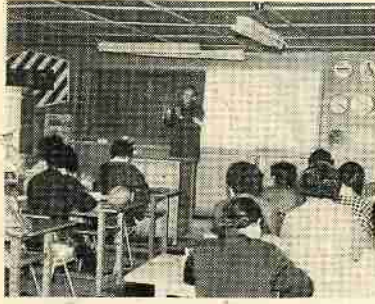
- ②融資金額 一企業者二百万円以内(特別の場合三百万円以内) 組合の場合五百万円以内(転貸一千万円以内)
- ③融資期間 六ヶ月
- ④融資金率 各金融機関の利率
- ⑤担保 原則として担保を必要とするが、五十万円以下の場合には「無担保、無保証人制度」により取り扱うことができる。
- 信用保証
①すべて北海道信用保証協会の保証付とする。
- ②保証料
・無担保無保証人保証日歩二厘
・保証額三十万円以下 日歩三厘一毛、五十万円以下 日歩三厘一毛、五十万円以上 日歩四厘

その他
詳しくは役場観光商工課商工係へお問合せください。

自動車学校一日入校

熱心に交通法規勉強

秋の交通安全運動期間である十月二十五日、町婦人会のおかあさんたちが、登別自動車教習所と駕



秋の交通安全運動期間である十月二十五日、町婦人会のおかあさんたちが、登別自動車教習所と駕
この日、おかあさんたちは、マイクロバスにより自動車学校にいき、実地試験場では、生徒の練習をみながら、運転免許をとるまでの過程を聞いたあと、講習室で、毎日の交通事故の実態、交通道徳交通法規、(正しい歩行者の通行横断の仕方、車両の通行方法)等について熱心に勉強した。
このあと、午前中に学んだ法規等を生かし、町内三ヶ所の交差点にたつて、歩行者の交通見聞や交通指導にあたり、町内より交通事故をなくし、明るい街をつくらうと、おかあさんたちはみな真剣におこなわれた。

五日日は「税の相談日」

税のことなら
なんでも相談に応じます

税金のことはむずかしくてよくわからない。無料で教えてくれるところはないだろうか。また、家や土地を売った場合、税金がかからない方法があるか。聞いたが、どうすればよいだろうか。
こうした納税者の税金に対する疑問や相談にお答えするため、税務所では毎月「五日の日」を「税の相談日」として、納税者に利用していただいています。

有利な点がたくさん

納税者のかたは、税金についていろいろな疑問をおもちと考えられますが、昭和三十八年に「税の相談日」の制度が設けられてから年を追うにしたがってだんだんと納税者に親しまれ、利用されるかたが多くなっています。これは、

家庭暖房の

ばい煙を防ごう

ことしもストーブをつける時期になりました。

本道では、十一月から翌年の三月までの暖房期間に、工場や家庭から排出されるばい煙によって大気が汚染され、健康や生活環境に好ましくない影響をおよぼしています。

家庭のばい煙を防止する方法としては、無煙燃料の使用と地、暖

この相談日が、納税者にとつたいへん便利なものであり、税法上認められる有利な事を教えてもらえるものであるとわかったからです。

たとえば、土地や家屋を売したり交換したときは、税金がかからなかったり、または安くなったります。配当所得についても一定の手続をすれば、総合課税をするか、分離課税とするかを選ぶことができます。

そのほか、子どもが生まれたりまた、災害にあつたりしても、一定の手続をしないと自分の税金を納めなければならないことなど日ごろから税金のことをよく知っておくことがたいせつです。

税金について疑問をもたれたときは、ぜひ「五日の日」の「税の相談日」を利用して、解決していただきたいと思ひます。

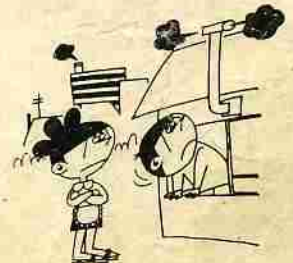
房の導入などが考えられます。

ばい煙は、石炭の不完全燃焼によつて生ずる「すす」が大部分を占めていますので、各家庭がけぎの点に注意して、ストーブをたき、完全燃料をはかることが、ばい煙防止のためにとくに必要であり、また、暖房費の節減にもなります。

- (1) 投込式ストーブ使用の場合は半成コークスを十二パーセント混ぜるようすること。
- (2) 空気門を適正におこなうこと。

ばい煙の防止は家庭から

- ストーブは完全燃焼のできるものに
- 煙突は屋根よりも高く
- 月に一度は煙突掃除を



- (3) 煙突は屋根より高くし、よく掃除すること。
- (4) 家屋の保温性を高め、石炭消費を少なくすること。

納税貯蓄組合連合会 創立総会開く



納税貯蓄組合の健全な発達と活動の総合的運営を図るため、七月開催の組合長会議、および準備員会で設立の協議がされ、発足することになった納税貯蓄組合連合会の創立総会は、十月二十五日午後一時より中央公民館で開かれました。

この日は、町内百十二の組合、二千二百二十五人の組合（千六百九世帯）の代表が出席して、設立準備委員会の経過報告、管内納税貯蓄組合設立状況、町納税貯蓄組合連合会規約などについて協議されたあと、役員を選出がおこなわれました。

また、四十二年度の事業は、六万五千円の予算で、これからの納

税啓発と組合の指導などに力をいれることになりました。選出された役員は

- ▽会長 三浦守治（登別温泉）
- ▽副会長 坂井晴一（登別温泉）
- 河野敏文（幌別）
- 齊藤鈴之助（鶯別）
- ▽理事 木原考一、佐々木秀雄（登別温泉）、勝間一郎、高橋貞五郎、泉友吉、阿部勝栄（登別）、吉原認、石田弥吉（富浦）、岸本弘（千才）、佐々木徳己（札幌）、菅原達雄、岩間義三（幌別）、寺田虎藏（米馬）、津村柳二（川上）、篠原正守（富岸）、桐正雄、中山タミ、西城信義（鶯別）、千葉啓（上鶯別）
- ▽監事 長内弘（幌別）、村井末太郎（鶯別）

通算老令年金とは

国民年金制度などの公的年金制度では、本来一つの制度に二十年または二十五年というように一定の期間、被保険者として継続して加入していなければ、年金が支給されません。

しかし、一生のうちには職業を何回かかえることもあり、一つの年金制度の中で必要期間を満たさず、いろいろの制度を渡り歩く人もあります。

そこで、これらの人たちすべてに年金を受けられるようにするため、通算年金制度があります。

この制度は、公的年金制度の加入期間を通算して、一定の期間に

達すれば老令年金を支給するものです。

通算される公的年金制度の種類

- ・国民年金
 - ・厚生年金
 - ・船員保険
 - ・国家公務員共済組合
 - ・地方公務員共済組合
 - ・私立学校教職員共済組合
 - ・公立企業体職員共済組合
 - ・農林漁業団体職員共済組合
 - ・地方団体関係職員共済組合
- 通算老令年金の支給条件
- 通算老令年金を受けるには、つぎの要件が必要です。

経営者の不時の用に備え 小規模企業共済制度をご利用下さい

従業員には、失業保険や厚生年金保険、または中小企業退職金共済制度がありますが、経営者にはこのような制度がありません。小規模企業共済制度は、昭和四十年より事業公団が設立され、毎月五百円（一口）からの掛金で事業をやめたり、退職したときの事業主の生活安定のためにつくられた。国の共済制度です。この制度も逐次改正され、多くの事業が利用しております。詳細については、町役場商工係、商工会、普通銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合に、お問合せください。

愛の血液助け合い運動期間の一環として、十月六日献血パレードがおこなわれました。

このパレードには、登別大谷高校プラスバンドを先頭に、ことし結成した町献血推進協議会の役員をはじめ、各職場、婦人会などが参加して市中をパレードし、採血車「ひまわり号」で、町民に愛の献血をよびかけた。

このあと、幌別生活館と中央公民館前で、献血がおこなわれ、百一人が愛の献血をしました。

市中を行進する献血パレード

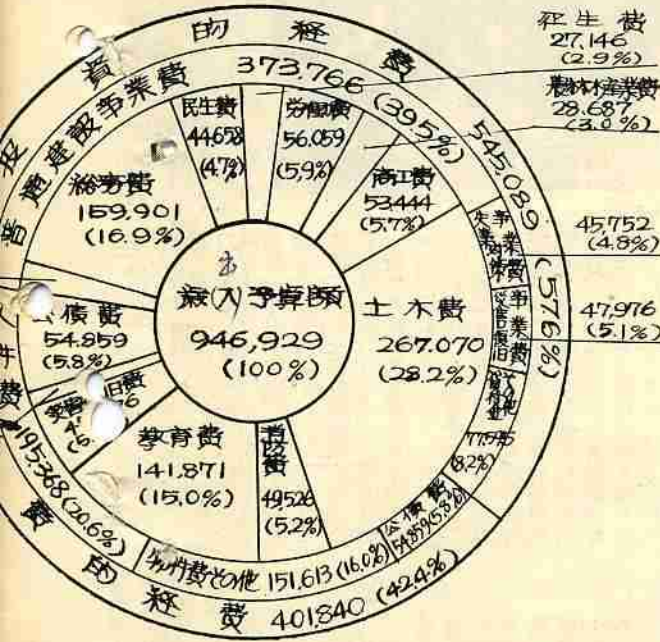
場所	日		時間
	種痘	ジフテリア	
ひまわり園	12月11日	11月27日	13.00~13.30
鶯別公民館	〃	〃	14.00~15.00
登民会館	12月12日	11月28日	14.00~15.00
温泉支所	12月13日	11月29日	14.30~15.00
中央公民館	12月14日	11月30日	14.00~15.00
住宅診療所	12月15日	12月4日	13.00~15.00



市中を行進する献血パレード

事情説明書

町財政のおしらせ



登別町昭和42年度各会計の予算執行状況および昭和41年度各会計決算見込みについて公表します。

昭和42年度各会計予算につきましては、先に公約した5項目の政策を目標として、長期財政計画のもとに効率的に対処しながら、昭和41年度より3ヶ年計画によって各地区防災排水路の整備をはじめ、学校増築、消防分遣所および保育所新設、道路の舗装、各地区遊園地の造成、公営住宅建設、塵芥処理車購入、紅葉大橋新設など重点事業等を推進すべく予算を計上し、それぞれ執行中であります。

また、PTA会費のうち公費とみられるものについては完全解消すべく所要の予算を計上した次第ではありますが、国においても景気抑制のため財政投資の繰延等を行っている現在、町財政も慎重な判断と綿密な計画のもとに執行していく所存でございます。

昭和41年度決算見込みにつきましても基本的構想のもとに幾多の諸事業の終了をみましたことは、4万2千町民各位の意欲あるご尽力のたまものと感謝の意を表するものであります。今後におきましても町政担当1期1年目の懸案事項の完遂に全身全霊をもって努力いたす所存ですので、みなさんの暖かいご支援とご理解をお願い申し上げます。

昭和42年11月

登別町長 高田 忠雄

税負担の状況

現在)

28,087 千円
6,761 円
26,14 円

状況

現在)

53,3 千円
12,7 円
48,609 円

(28.2%)

(23.9%)

58,098 (10.9%)

66 (0.007%)

9,792 (1.4%)

366 (1.9%)

8,792 (7.3%)

100 (2.2%)

昭和41年度各会計決算状況見込

(42.9.30 現在)

一般会計					(2) 歳出			
(1) 歳入					(単位 千円)			
科目	予算額	収入済額	率(%)		科目	予算額	支出済額	率(%)
町税	251,040	258,671	103.0		議会議費	14,389	14,355	99.8
国・市・町・村助成金	66	66	100.0		総務費	112,478	111,717	99.3
臨時地方特例交付金	9,023	9,023	100.0		民生費	42,238	41,696	98.7
地方交付税	140,687	140,729	100.0		衛生費	27,995	27,803	99.3
分担金及負担金	2,354	2,286	97.1		労働費	50,292	49,373	98.2
使用料及手数料	13,125	15,033	114.6		農林水産業費	22,554	22,324	99.0
国庫支出金	67,777	68,188	100.0		商工費	45,581	45,526	99.9
道支支出金	50,660	48,985	96.7		土木費	154,464	129,302	83.7
財産収入	11,399	11,725	102.9		消防費	30,821	30,416	98.7
寄附金	12,567	12,949	103.0		教育費	140,290	135,816	96.8
繰越金	23,128	23,128	100.0		災害復旧費	60,615	60,574	99.9
雑収入	64,571	65,613	101.6		公債償還費	44,391	44,355	99.9
債	99,900	99,900	100.0		予備費	189	0	—
合計	746,297	756,296	101.3		合計	746,297	713,257	95.6

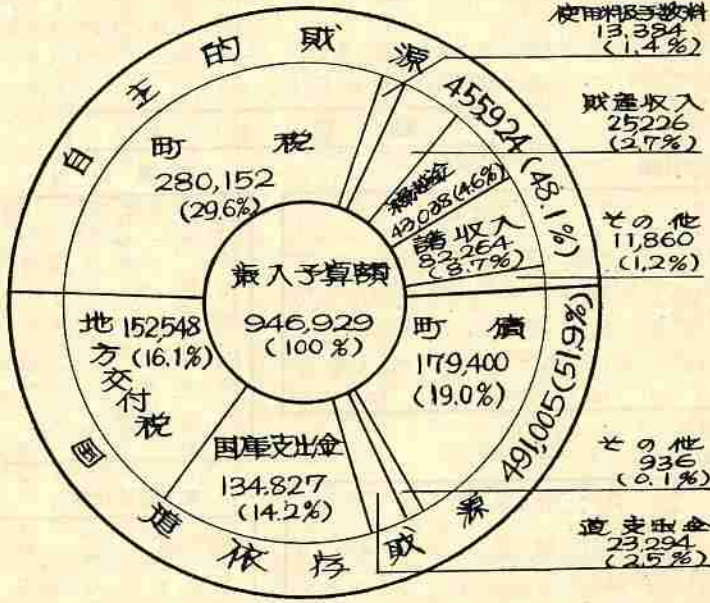
特別会計

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額	率(%)	支出済額	率(%)
国民健康保険特別会計		57,230	56,314	98.4	57,052	99.7
観光事業特別会計		139,755	137,663	98.5	137,529	98.4
清掃事業特別会計		20,817	20,648	99.2	20,362	97.8
学校給食事業特別会計		36,315	34,969	96.3	34,874	96.0
合計		254,117	249,594	98.2	249,817	98.3

登別町財政

人口 41,986人
世帯数 10,973戸
(42.9.30現在)

特別会計	総額	千円
	258,229	
観光事業特別会計	109,923千円	(42.6%)
61,802千円	国民健康保険	特別会計
(23.9%)		
53,105千円	学校給食	特別会計
(20.6%)		
	清掃事業特別会計	33,399千円 (12.9%)



昭和42年度各会計予算
(単位 千円)

一般会計
歳入
歳出
繰上金
15,432 (1.6%)
予備費
(2.4%)

昭和42年度各会計予算執行状況

(42.9.30 現在)

一般会計

(1) 歳入

科目	予算額	収入額	率(%)
町税	280,152	139,585	49.8
国有施設等所在市町村助成交付金	66	0	0
娯楽施設利用税交付金	200	127	63.5
臨時地方財政交付金	670	0	0
地方交付税	152,548	114,150	74.8
分担金及負担金	2,847	1,228	43.1
使用料及手数料	13,384	7,337	54.8
国庫支出金	134,827	12,216	9.1
道支税金	23,294	921	4.0
財産収入	25,226	1,574	6.2
寄附金	4,013	3,069	76.5
繰越金	43,038	43,038	100.0
諸収入	82,264	8,499	10.3
町債	179,400	0	0
繰入金	5,000	0	0
合計	946,929	331,744	35.0

(2) 歳出

(単位 千円)

科目	予算額	支出額	率(%)
議会費	15,432	5,793	37.5
総務費	159,901	64,028	40.0
民生費	44,658	16,924	37.9
衛生費	27,146	7,594	28.0
労働費	56,059	30,608	54.6
農林水産業費	28,687	7,840	27.3
商工費	53,444	44,242	82.8
土木費	267,070	75,384	28.2
消防費	49,526	15,198	30.7
教育費	141,871	49,799	35.1
災害復旧費	47,976	9,135	19.0
債償費	54,859	26,425	48.2
予備費	300	0	0
合計	946,929	35,2970	37.3

昭和41年度

(42.9.30 現在)
現年度分調定
町民1人当
一世帯当
町債
(42.9.30現在)
総
町民1人当
一世帯当

教育債	150
土木債	127
災害復旧債	
消防債	
その他債	
観光事業債	
清掃事業債	
給食事業債	

特別会計

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			取入額	率(%)	支出額	率(%)
国民健康保険特別会計		61,802	20,209	32.7	23,250	37.6
観光事業特別会計		109,923	26,143	23.8	65,959	60.0
清掃事業特別会計		33,399	4,219	12.6	11,550	34.6
学校給食事業特別会計		53,105	20,708	39.0	18,234	34.3
合計		258,229	71,279	27.6	118,993	46.1

登別町水道事業業務状況説明書

一 般 概 要

当町の水道事業は、昭和42年度から地方公営企業法により実施することになりました。

本年度の設備投資につきましては本管移設工事と改良に主力を注ぎましたが、来年度以降においては長期年次計画のもとに

諸般の整備を促進し、本事業の公共性と企業の経済性とを併せ考慮し、独立採算性を保持しつつ、住民サービスの向上にさらに一層の努力をいたしてまいりたいと存じます。

営 業 状 況

(昭和42年9月末現在)

年次別給水状況の推移

年度末	37	38	39	40	41	42 (9月)
総人口	31,599	33,562	35,372	38,597	41,527	41,986
給水人口	22,071	25,366	27,796	28,069	30,137	31,752
普及率	69.8	75.6	77.8	72.7	72.6	75.6
日平均給水量(トン)	2,262	3,793	4,175	4,382	6,074	9,421
1人1日平均配水量(ℓ)	134	135	129	128	173	254

職 員 現 況

業務別	業種	事務 吏員	技術 吏員	事務補	技工	臨時 職員	嘱託	計
部長		1 (助役事務取扱)						1
課長		1						1
業務係		4		4		1		9
工務係			4		5	1		10
浄水場			1		1		1	3
その他							1	1
計		6	5	4	6	2	2	25

水道工事施行状況 (4月~9月)

移設改良工事

工事名	口径 (mm)	延長 (m)	管種	着工	しゅん工
鶯別地区配水管改修工事	150	87	鋼管	42.5.16	42.6.9
西来馬地区配水管移設工事	100	200	石綿管	42.6.20	42.6.30
中登別配水管布設工事	50	110	ポリ管	42.8.29	42.9.9
登別温泉地区配水管改修工事	75	150	石綿管	42.8.20	42.9.15

給水普及状況

	人口 及び世帯	普及率
総人口	42,986人	73.9%
給水人口	31,752人	
総世帯	10,973世帯	69.2%
給水世帯	7,591世帯	

各種栓数

専用栓	5,928栓
共用栓	45栓
消火栓	86栓

給水工事

新設工事	271件 (348栓)
修繕工事	416件

企業債の状況

(単位 千円)

企業債の種類	償還総額		償還済額		償還率 (%)
	元金	利子	元金	利子	
政府債	149,700	166,314	11,376	34,893	7.6
公庫債	61,000	53,010	3,821	8,579	6.3
簡保債	3,000	3,062	323	986	10.8
計	213,700	222,386	15,520	44,458	7.3

経 理 状 況

収 入

(4月~9月)

大別	種目	科目	予算額	調定済額	収入済額	収納率 %
収 益	給 水	給水収益	41,220	22,408	18,820	84.0
		給水工事収益	22,255	12,219	11,109	90.9
		量水器取替収益	165	0	0	0
		その他営業収益	476	448	432	96.4
		受取利息	25	73	73	100.0
	雑 収	雑収益	62	55	54	98.2
		(雑用水) 給水収益	1,340	456	399	87.5
		(雑用水) 受託工事収益	350	0	0	0
		計	65,893	35,659	30,887	86.6
		資本的収入	工事負担金	440	530	530
合 計		66,333	36,189	31,417	86.8	

支 出

(単位 千円)

大別	種目	科目	予算額	執行額	支出済額
収 益	原 水	原水及び浄水費	10,410	2,916	2,916
		配水及び給水費	6,786	3,060	2,916
		受託工事費	19,514	8,908	9,763
		総 係 費	9,143	3,717	3,715
		資産減耗費	20	220	—
	雑 支 出	雑支出	50	39	39
		支私利息及び企業債取扱諸費	14,900	6,725	6,725
		(雑用水)配水及び給水費	3,719	779	779
		計	64,542	26,364	26,853
		資本的支出	建設改良費	5,635	1,420
的 出	企業債償還金	4,132	2,047	2,047	
	計	9,767	3,467	3,467	
合 計		74,309	29,831	30,320	

9月末残高試算表

勘定科目	累 計		残 高
	借 方	貸 方	
資産	232,395,970	417,374	借 231,978,596
有形固定資産	50,000		〃 50,000
預金	44,682,616	40,449,123	〃 4,233,493
現金	42,210,284	36,509,191	〃 5,701,093
未収金	6,771,868	1,870,670	〃 4,901,198
負債	7,000,000	7,000,000	貸 〃 0
借入金	5,087,388	7,086,782	〃 1,999,394
借付金	0	2,391,515	〃 2,391,515
流動負債	2,369,592	2,460,258	〃 90,664
定額金	0	27,688,632	貸 〃 27,688,632
本余剰	2,046,512	200,226,343	〃 198,179,831
資本	0	7,319,554	〃 7,319,554
定額金	279,238	35,190,197	〃 34,910,959
剰余金	0	272,816	〃 272,816
外債	45,000	419,960	〃 374,960
費用	20,449,824	1,628,470	貸 〃 18,821,354
営業費用	6,763,485	0	〃 6,763,485
雑費用	778,806	0	〃 778,806
計	370,930,583	370,930,583	貸 273,228,025 借 273,228,025

引揚者特別交付金の請求を

このたび、引揚者およびその遺族に対して特別交付金が支給されることになり、この請求手続きを十一月一日よりおこなっております。

まだ請求されていない方は、役場住民課で手続きしてください。特別交付金を受ける権利

昭和二十年八月十五日の終戦日まで引続き一年以上、外地に生活の本拠を持ち、その後、引揚ってきた人。または、遺族。(ただし、生活の本拠を本邦において、外地に入営、遊学、商用の出張の人は除かれる。)

交付金額 (終戦日の満年齢)

- 五十才以上 十六万円
 - 三十五才〜四十九才 十万円
 - 二十五才〜三十四才 五万円
 - 二十才〜二十四才 三万円
 - 一才〜十九才 二万円
- 遺族の場合引揚者の七割が支給される。
- ・外地等に八年以上の長期居住者は一円円の加算があり、遺族には七千円の加算がある。

詳しくは、役場住民課社会係各役場支所にお問合せください。

昭和41年度
上水道特別会計決算状況

(単位 千円)

歳 入		出	
科 目	予算額	決算額	率 (%)
水道使用料	33,340	34,019	102.0
手数料	121	139	114.9
給水工事収入	21,406	21,847	102.1
受託工事収入	900	1,188	132.0
財産収入	10,000	10,050	100.5
繰越金	338	339	100.0
使用料	13	13	100.0
雑収入	141	143	101.4
企業債	42,800	38,000	88.8
計	109,059	105,738	97.0
歳 出		入	
科 目	予算額	決算額	率 (%)
一般管理費	16,646	16,108	96.8
財産管理費	3,264	2,894	88.7
浄水購入費	4,152	3,504	84.4
工事費	39,895	39,862	99.9
水道工事費	1,709	1,709	100.0
上水道工事費	2,394	2,311	96.5
給水工事費	17,227	16,823	97.7
(雑用水)営業費	7,180	6,590	91.8
元金	5,231	5,230	100.0
公債	11,351	11,345	99.9
子備	10	0	0
計	109,059	106,376	97.5

差引歳入不足額 638

歳末たすけあい運動にご協力を

愛の手で楽しい正月

ことしもみんなそろって明るいお正月を迎えられるようにと、十一月一日から「才末たすけあい運動」がはじまります。

千二百平玄

用できる品々があることと思います。これらの品々を生活にゆとりのない家庭に、できるだけ活用させていただきよう、みなさんの温い善意をお願いします。

なお、この品物は十一月末まで役場住民課または、各支所で取扱っています。

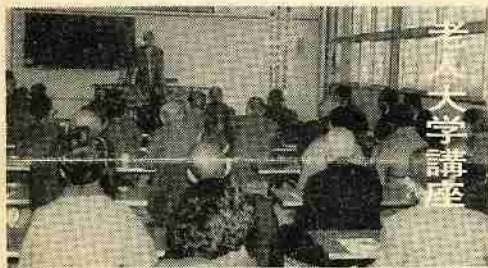
この運動は、働手がない、病気で困る、働いても家族が多くて生活が楽でない、などという所得の低い家庭などに、みんな愛の手をさしのべようとするものです。寒い冬を迎えて生活苦にあえぐお気の毒な方々を、少しでもおたすけするため、みなさんのご支援をいただくとうと、近く「募金袋」を各家庭にこぼりあります。

このたすけあい運動による募金額は応分で結構ですので、十二月二十日までに町内会長さん、役場住民課、または各支所にお届け願います。

只今中古衣料品

抛出運動中

また、ことしも「才末たすけあ



中央公民館で開かれた老人大学講座

ふだん家にとじこもりがちな、おとしよりたちに、社会問題などについて勉強し、身心ともに若返ってもらおうと、十月十一日中央公民館で老人大学講座が開られました。

この日約五十人余りのおとしよりが出席して、「老人の健康について」井上室蘭保健所長、「家庭における老人のあり方について」柳沼教育長、「老人福祉について」大家住民課長の講演がおこなわれ、老人たちは熱心に耳をかたむけていた。

そのあと、懇談会を開いて、これまでの人生体験談を話し合い、老人大学生としての有意義な一日をすごしました。

知っておこう

火防の知識

(その五)

プロパンガスは便利な家庭用燃料として普及し、全国で約千二百万の世帯が利用しておりま

す。このプロパンガスにより、家庭での爆発事故あるいは中毒死等も年々増加しており、その事故原因の大部分は、使用後の元栓締め忘れやゴムホースの破れ、ホース締めつけ金具のゆるみなどからガスがもれ、引火して爆発している例があります。ついうっかりしての点検を忘れぬよう、取扱いは細心の注意をしましょう。

プロパンガスの容器は、六十気圧程度まで破れることのない鋼機で作られ、安全性のあるものです。この容器中に、ガスは大体五と九気圧の実圧で詰められているが、外部から温度が加えられた場合でも、容器内圧力が上昇し、二十四気圧になった時、容器開閉弁に付いている安全弁が作動して、ガスを放出して破裂を防止するしくみになっています。

容器を横にしたり 温度を加えては なりません

十キログラム容器の内容積は、約二十リットルの液体を入れられますが、これに約二十リットルのガスを入れてあるので、三と四リットルの空間があります。しかし、火災等の場合、蓋を横倒しにすると、液面面積が容器弁を覆って、安全弁が作動しにく

くなつて爆発することがあります。容器は、外部からの熱を加えてはいけません。ストーブ等の温度のとどかない風通しのよい日かげにおくように注意ください。

プロパンガスによる火事や中毒をふせぐには、つぎの点に留意しましょう。

(イ) 容器、調整器、配管などは完全かどうかを販売業者に確かめてもらい、自分では絶対にいじらないこと。

(ロ) ゴム管等からガスがもれていないかをときどき調べ、古くなったゴム管は、新しいのと取りかえること。また、器具の故障しているものは専門家に修理させ、いつも完全な状態で使用するよう心がけましょう。

ガスもれの発見には、石けん水を筆で塗布してみればあわがたつので、もれていることがわかります。

(ハ) よくゴム管と器具とのつなぎめからガスがもれていることがありますので、ときどき調べ、ホースバンドでしっかりとしめつけておくこと。

(ニ) 煮こぼれなどにより火が消え、また、ゴム管がコンロの火で焼かれたり、ゴム管を長くして使用すると、踏みつけたりして火が消えて生ガスが出ていることがありますので、注意すること。また、器具はよく手入れし、火口のゴミや燃焼す等を取り

除いておくこと。
(ホ) 浴室には、上下に換気口と逆風止めのついた排気筒を必ずつけること。
(ヘ) 使用後は、器具の栓だけでなく、元栓まできっちりしめること。

ガスがもれているとに気づいたとき

ガスの栓をしめ、窓や出入口をあけて風通しをよくし、マッチ、電気器具のスイッチには、部屋からガスがなくなるまで、絶対にさわらないこと。何かのはづみで出た火花でも、引火して、爆発をおこすことがあります。

もれたガスは、空気より重いので、部屋の下にたまり、窓や出入口を開けても簡単に出ないので、うちわや座ぶとんで完全に押し、ガスが残っていないことを確かめたら火を使用すること。ガスがもれている場所を販売業者によくみてもらい、故障しているところは修理させてから使用すること。

国民年金被保険者の居所を

国民年金は、ある一定期間保険料を納めると、将来受給権が発生することになります。

しかし、今まで完納している方も、納付を一時中断すると受給権が消滅することがあります。

このような消滅を防ぐため、また、みなさんの老後の生活安定のためにも、町ではいま、被保険者の居所を調べていますので、次の方は、至急ご連絡ください。
大西啓子、松本洋、小島貞

ポランテイヤ連盟 会員募集

このポランテイヤ連盟は、青年たちが自分の余暇を利用して、社会のために奉仕しようと、昨年十一月、会員二十名で結成しました。組織体の運営と活動分野は、経済、特技、学力などの余力を、社会奉仕や恵まれない人たちに、それぞれ形で奉仕するものです。また、会員同士の親善を図り、社会学の研修、福祉事業に協力するなど、ポランテイヤの目的とその趣意を一般に普及させ、奉仕精神を高める運動のリーダーとなるものです。

一年を経過したこのポランテイヤ連盟では、より一層社会のため奉仕しようと、つぎにより会員を募集しております。
・勤務先を当町に有するもの。
・三十才未満の男女。
・登録町に居住し、社会人であること。
・役場住民課内社会福祉協議会連絡先



(愛情銀行へ)

庫保計	別
町道民税	率
国民健康保険税(三期分)	1.0
11月16日より11月30日まで	
必ず、納期内に納めましょう。	

- 須賀武夫(登別温泉) 五〇、〇〇〇円
- 加藤真徳(幌別) 二〇、〇〇〇円
- 幌別料飲店組合 三、五〇〇円
- コーヒーバー「ルイ」 一、〇五九円
- 宮川朝司(来馬) 一、〇〇〇円
- 富士交通機 古切手一、五〇〇枚
- 住吉フシ(来馬) 雑布 一〇〇枚
- 赤井(千才) 衣類 三五〇点
- 榊川(来馬) 衣類 二五〇点
- 匿名(来馬) 一、〇〇〇円
- 匿名(幌別) 学用品 一包

訂正お詫び

前号(十月号)七面の三段「戸籍手数料は現金または小為替」中、戸籍簿本抄本は本籍地、住民登録地で発行するところがあるが、戸籍簿抄本は本籍地、住民登録簿抄本は住民登録地で発行するとのまちがいでありますので、訂正してお詫びします。